

～鶴見川多目的遊水地土壌無害化処理事業～
環境影響評価方法書の概要と縦覧のお知らせ

横浜市港北区小机町及び烏山町地先の鶴見川多目的遊水地内には、排水門建設工事及び横浜市橋梁工事において発見されたポリ塩化ビフェニル等の有害物質（以下「PCB等」と示します）及び木材、プラスチック、がれき等が混在している異物混入土壌が一時保管されています。

国土交通省関東地方整備局と横浜市は、鶴見川多目的遊水地の環境改善と遊水地機能を確保することを目的として、これらの異物混入土壌のうちPCB等の濃度が比較的高いものについて土壌無害化処理を施す「鶴見川多目的遊水地土壌無害化処理事業」を行います。

「鶴見川多目的遊水地土壌無害化処理事業」を進めるにあたり、横浜市環境影響評価条例に基づく「環境影響評価方法書」を作成しましたので、次のとおり縦覧等を行います。

縦覧期間	平成21年11月5日（木）～平成21年12月21日（月） （土曜日、日曜日および祝祭日は除きます）
縦覧場所	横浜市役所 環境創造局 企画部 環境影響評価課 港北区役所 区政推進課 また、横浜市中心図書館、港北図書館において閲覧することができます。

※詳細は別紙『お知らせ』を参照下さい。

【別紙は巻末に添付しています】

平成21年11月4日

国土交通省 関東地方整備局 京浜河川事務所

横浜市 道路局 道路部 建設課

発表記者クラブ	竹芝記者クラブ、横浜海事記者クラブ、神奈川建設記者会、神奈川県政記者クラブ、横浜市政記者会、横浜ラジオ・テレビ記者クラブ
---------	--

問い合わせ先

* 国土交通省 関東地方整備局 京浜河川事務所

・ 副所長 山口 充弘 (やまぐち みつひろ) TEL.045-503-4000

・ 事業対策官 須田 幸彦 (すだ ゆきひこ) TEL.045-503-4006

* 横浜市 道路局 建設部 建設課

・ 建設課長 成田 禎 (なりた ただし) TEL.045-671-2747

鶴見川多目的遊水地土壌無害化処理事業 環境影響評価方法書の概要と縦覧のお知らせ

横浜市環境影響評価条例に基づく「環境影響評価方法書」を作成しましたので、その概要と縦覧等の手続きについて地域の皆様にお知らせいたします。

はじめに

鶴見川多目的遊水地のうち鶴見川及び鳥山川合流部付近には、鶴見川多目的遊水地の排水門建設工事及び横浜市橋梁工事において発見された、ポリ塩化ビフェニル等の有害物質（以下、「PCB等」と示します）及び異物（木材、プラスチック、がれき等）が混在している異物混入土が一時保管されています。

「鶴見川多目的遊水地土壌無害化処理事業」は、鶴見川多目的遊水地の遊水地機能を確保することを目的に、これらの異物混入土のうち、PCB等の濃度が比較的高いものについて、「土壌無害化処理」を行い、鶴見川多目的遊水地の環境改善を行うものです。

事業者及び対象事業について

【事業の名称及び事業者の名称等】

事業の名称：鶴見川多目的遊水地土壌無害化処理事業
事業者の氏名：国土交通省関東地方整備局 および 横浜市

【事業の内容】

事業の種類：廃棄物処理施設の建設（産業廃棄物処理施設の新設）
事業の規模：事業対象範囲 約 40,000m² 敷地面積 約 10,000m² 建築面積 約 3,300m²
事業期間(予定)：

施設の設計・建設	平成 21 年 4 月	～	平成 24 年 1 月
処理の実施	平成 24 年 2 月	～	平成 24 年 10 月
施設の解体・撤去	平成 24 年 11 月	～	平成 25 年 3 月

計画地の位置

計画地は、横浜市港北区の鶴見川多目的遊水地の下流側で、現在、異物混入土を保管している区域を予定しています。

住所：横浜市港北区小机町
および鳥山町地先

主な選定理由：

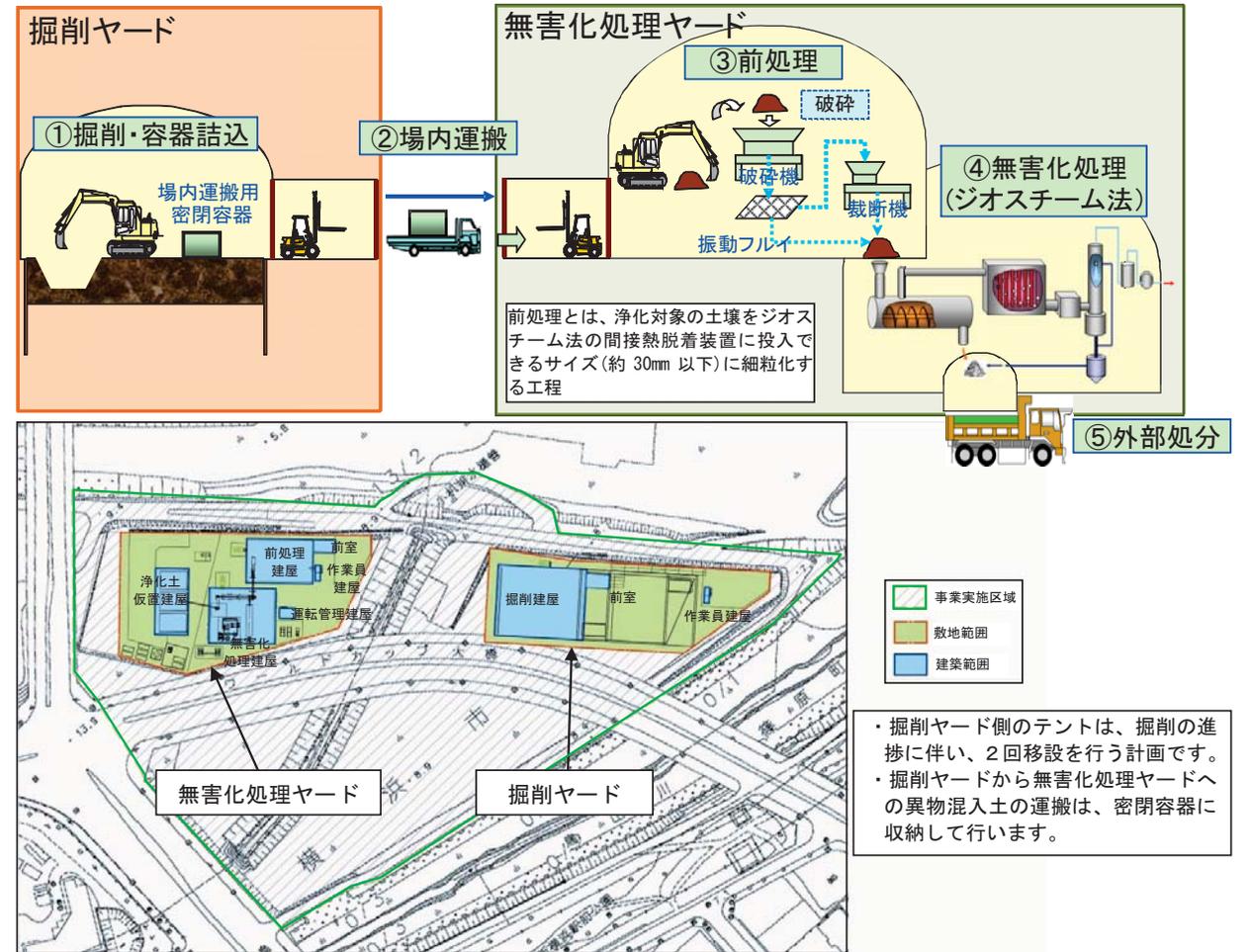
- ① 異物混入土が遮水工等により封じ込められている場所であること。
- ② 異物混入土の移動による汚染拡散が防止できること。
- ③ 処理施設に隣接して住居などの保全対象が立地していないこと。



事業計画の概要

本事業は、鶴見川多目的遊水地内に一時保管されている環境基準値等を超過した異物混入土（約 5,500m³）を、現地にて無害化処理し、外部処分するものです。

事業完了後は処理施設を撤去するとともに、掘削箇所をきれいな土で埋め戻して原状を回復します。無害化処理は、還元熱化学分解方式の「ジオスチーム法」により行います。



環境配慮に関する考え方

- ① 掘削および無害化処理は仮設テント内で行い、周辺環境への悪臭・有害物質・粉じん等の飛散を防止します。
- ② 各テントには、適切な集塵機を設置し、換気による悪臭・有害物質の漏えいを防止します。
- ③ 無害化処理には、実際の異物混入土を用いた実証実験により、その性能を検証済みの「ジオスチーム法」を用い、安全・確実な処理を行います。
- ④ 作業に伴い発生する排水については、水処理装置により浄化したうえで再利用を図ります。再利用できない余剰水については場外搬出処分等とし、公共用水域への排出は行いません。
- ⑤ 掘削した異物混入土を建屋内で密閉容器に封入したうえで無害化処理施設に運搬することで、汚染物質の飛散防止に努めます。

※詳細は方法書を参照ください。(縦覧場所などは裏面に記載してあります)

環境影響評価項目の選定および予測事項について

本事業の内容から、事業を実施することにより周辺地域の環境に影響を及ぼすおそれのある要因（「環境影響要因」といいます）の抽出を行い、周辺地域の環境特性・地域特性を勘案して、工事中、供用時について環境影響評価項目を下記のとおり選定しました。

選定した環境影響評価項目は、大気汚染、騒音、振動、悪臭、低周波音、廃棄物・発生土、安全の7項目です。これらの項目について、調査を行い、計算式などを用いて環境影響の程度を予測します。

選定した環境影響評価項目	予測事項	
大気汚染	供用時	施設の稼働による二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、ダイオキシン類、PCB、塩化水素、水銀
騒音	工事中	建設機械の稼働による騒音
	供用時	施設の稼働による騒音
振動	工事中	建設機械の稼働による振動
	供用時	施設の稼働による振動
悪臭	供用時	施設の稼働に伴う悪臭物質
低周波音	供用時	施設の稼働に伴う低周波音の音圧レベル
廃棄物・発生土	工事中	建設工事に伴う建設廃材の発生
	供用時	施設の稼働に伴う産業廃棄物
安全	供用時	施設の稼働に伴う火災・爆発および有害物漏えい

方法書の縦覧等

本事業の「環境影響評価方法書」は、下記のとおり縦覧されており、どなたでもご自由にご覧いただけます。また、縦覧開始日より、横浜市中心図書館、港北図書館において閲覧することができます。

縦覧期間	平成21年11月5日（木）～12月21日（月） （土曜日、日曜日および祝祭日は除きます）
縦覧時間	午前8時45分～午後5時15分
縦覧場所	①横浜市役所 環境創造局 企画部 環境影響評価課 （中区真砂町2-22 関内中央ビル8階） ②港北区役所 区政推進課 （港北区大豆戸町26-1 港北区総合庁舎）

方法書に対する意見書の提出等

横浜市環境影響評価条例に基づき「環境影響評価方法書」について、環境の保全の見地からご意見のある方は、どなたでも横浜市長宛に意見書を提出することができます。意見書の用紙は縦覧場所に備えてあります。

意見書の提出先 （郵送又は持参）	横浜市 環境創造局 企画部 環境影響評価課 郵送先住所 〒231-0017 横浜市中区港町1-1 （持参の場合は 関内中央ビル8階）
意見書の提出期限	平成21年12月21日（月）まで（郵送の場合は当日の消印有効）

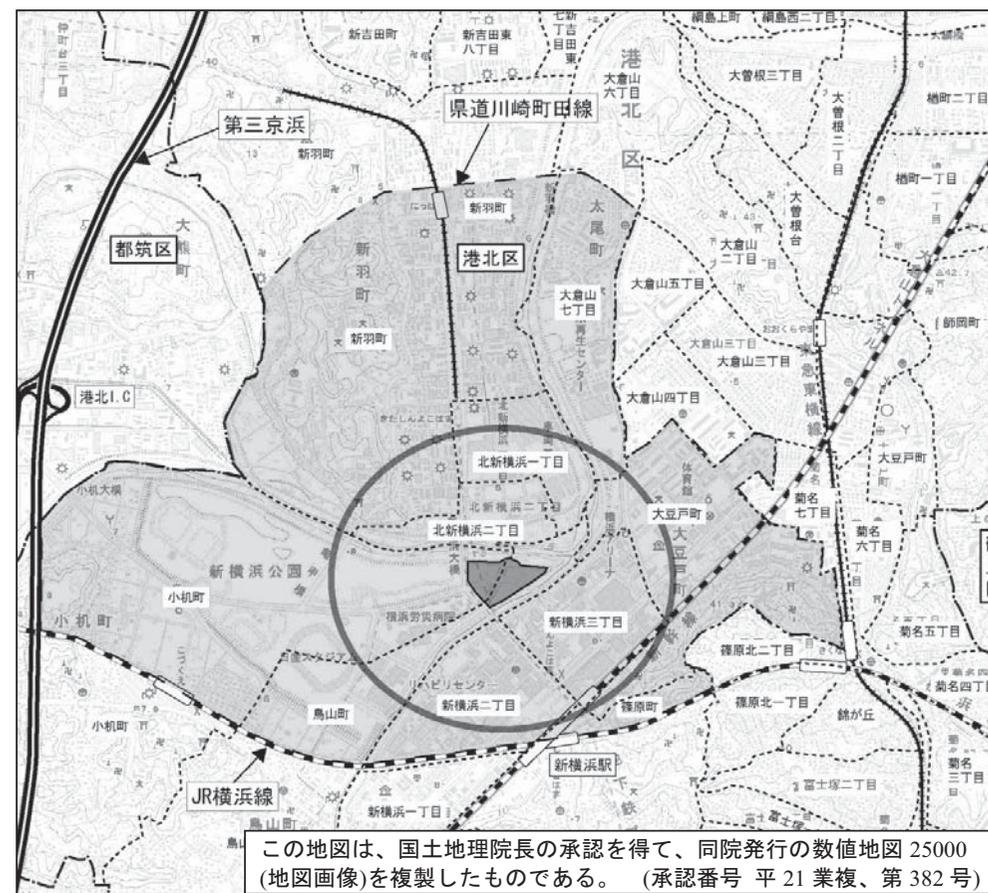
※横浜市の環境影響評価手続きにつきましては、下記のホームページをご覧ください、ご質問等は下記の連絡先までお問い合わせください。

横浜市環境創造局 企画部 環境影響評価課 TEL：045-671-2495
<http://www.city.yokohama.jp/me/kankyou/mamoru/asesu/>

方法書の周知対象地域

「横浜市環境影響評価条例」に基づき、方法書の内容について周知を図る「方法書対象地域」は以下の通りです。

区名	町丁目
港北区	大豆戸町、小机町（第三京浜の東側およびJR横浜線の北側）、北新横浜一丁目、北新横浜二丁目、篠原町（JR横浜線の北側）、新横浜二丁目、新横浜三丁目、鳥山町（JR横浜線の北側）、新羽町（県道川崎町田線の南側）、大倉山七丁目



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平21業複、第382号）

本事業に対するお問い合わせ先（縦覧期間中）

国土交通省 関東地方整備局 京浜河川事務所 工務課

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央2-18-1 TEL：045-503-4006 FAX 045-503-4007

<http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/tsurumi/project/oasis/soil.htm>

（本事業に関するお問い合わせは、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時15分から午後6時00分までお願いいたします）

横浜市 道路局 建設部 建設課

〒231-0017 横浜市中区港町1-1 横浜関内ビル6階 TEL：045-671-3526 FAX：045-663-8993

<http://www.city.yokohama.jp/me/douro/kensetsu/>

（本事業に関するお問い合わせは、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時45分から午後5時15分までお願いいたします）